

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	定期健康診断部外委託		白分基LPS-X9900200	
			承認	令和 6年 4月 9日
			作成	令和 6年 4月 9日
			改正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
作成 部隊 等名	第14高射隊総括班			

1 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊白山分屯基地における定期健康診断部外委託依頼（以下「役務」という。）について規定する。

1. 2 履行場所

航空自衛隊白山分屯基地及び契約相手方施設

2 役務に関する要求

- a) 定期の健康診断を実施する。（別紙のとおり。）
- b) 本役務の実施日は契約相手方との調整によるものとする。
- c) 本役務を行うために必要な器材、医薬品及び消耗品は、円滑に実施するに足りる数量を契約相手方が準備し、使用する。
- d) 本役務は契約相手方の検診車及び検査官の指定する場所において実施する。
- e) エックス線撮影後の読影、心電図及び血液検査の判定は契約相手方の医師が行う。
- f) 契約相手方施設は、白山地域特性を考慮し、津市または松阪市内とする。
- g) 検査結果については、検査後速やかに検査報告書（契約相手方任意様式）を検査官に提出して報告する。

3 検査

本契約終了後、契約相手方が検査報告書の提出をもって役務の完了とする。

4 その他の指示

4. 1 役務について

- a) 検査方法、結果判定基準、健康診断結果作成方法等本業務実施に係る細部事項において、検査官と契約相手方による事前打ち合わせを行うこと。
- b) 契約相手方は役務履行に必要な人員を派遣し適正に配置すること。
なお、受検者数が1日あたり100名を超える場合があることを考慮すること。

品名又は件名	定期健康診断部外委託
--------	------------

- c) 役務履行に伴い発生する廃棄物は適正な手続きにより、契約相手方が責任を持って処分し、その費用は契約相手方の負担とする。
- d) 契約相手方は役務履行場所の現場責任者を選任し、役務履行中の安全衛生管理に留意し、事故が起こらないよう十分注意した上、実施に関する現場の指揮監督等業務全般の責任を追うこと。
- e) 役務履行場所の設営は契約相手方が実施する事とし、実施日は検査官と契約相手方との調整による。
- f) 役務履行場所の設営に当たっては、受検者のプライバシーへの配慮（問診や心電図検査の場所における衝立、カーテン等の設置など）を行うこと。
- g) 健康診断実施時間中は、契約相手方において受付係及び案内係を配置し、受検者への案内、誘導等を行うこと。
- h) 検査に起因し、体調不良を訴える等の不測の事態が発生した場合は、検査官に報告すること。
- i) 検査結果判明後、緊急に精密検査又は治療を必要とする異常所見が認められた受検者があった場合は、適宜の報告書及び当該異常所見に係る受検者の健康診断結果資料により速やかに検査官に報告すること。

4. 2 個人情報取り扱いについて

- a) 契約相手方は、管理者の注意を持って役務を行うものとする。
- b) 契約相手側は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
- c) 契約相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- d) 契約相手方は、役務の全部又は一部を第三者に請け負わせる場合、あらかじめ書面により契約担当官の承認を受けなければならない。
- e) 契約相手方は、役務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。
- f) 契約相手方は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により官側の承認を受けなければならない。
- g) 契約相手方は、個人情報の管理につき、定期的に検査を行う。また、契約担当官は、特に必要と認めた場合は、契約相手方に対し、個人情報の管理状況に関し質問し、資料の提出を求め、又はその職員に契約相手方の施設等の関係場所に立ち入り調査をさせることができる。

5 その他の事項

5. 1 白山分屯基地

契約相手方は、白山分屯基地において法令及び規則を遵守し行動しなければならない。

品名又は件名	定期健康診断部外委託
--------	------------

以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は検査官の指示に従わなければならない。

- a) 契約相手方は、役務履行の現場において白山分屯基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、契約担当官等と調整するものとする。
 - b) 契約相手方は、白山分屯基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施するものとする。
 - c) 契約相手方は、白山分屯基地内において役務履行で必要な場所以外への立ち入りは行わない。
 - d) 契約相手方は、白山分屯基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
 - e) 契約相手方は、白山分屯基地内における写真撮影について役務契約に必要な場合及び内容のみとし、検査官の許可を得るものとする。
5. 2 その他
- a) この仕様書及びその他の契約の履行において疑義を生ずる場合は、契約担当官と協議するものとする。
 - b) 作業に当たっては、ほかの物品や施設に損害を与えないように行い、万一損害を与えた場合は契約相手方の責により回復するものとする。
 - c) 許可なく本仕様書の複製、関係者以外への貸出を厳禁とし、契約履行後、速やかに契約担当官に返還するものとする。
 - d) 役務に関し事故等が発生した場合は、契約相手方が速やかにその内容を検査官に報告する。
 - e) 契約担当官は、契約相手方が正当な理由なくこの契約の全部又は一部を履行しない場合は、この契約の全部又は一部を解除することができる

項目及び実施内容

番号	項目	実施内容	単位
1	身体計測	身長、体重、腹囲、BMI測定	人
2	尿検査	尿糖、尿たんぱく、尿潜血 (検査診断)	人
3	視力検査	遠距離(検査診断)	人
4	肺がん検診	喀痰細胞診検査 (3日法・検査診断)	人
5	胃がん検診	胃透視(問診・胃部X線診断) 検診車含む。	人
6	大腸がん検診	便潜血検査 (問診・2日法・検査診断)	人
7	子宮がん検診	問診、視診、内診及び細胞診	人
8	乳がん検診	問診、マンモグラフィ検査(2方向)	人
9	血液検査	血液検査(RBC・WBC・Hb・Ht・Plt・ALP・Th・GLU・GOT・GPT・ γ -GTP・CRE・UA・BUN・TG・HDL-ch・LDL-ch) (問診・検査診断)	人
10	血液検査	梅毒検査(RPR定性)	人
11	血液型検査	ABO血液型、RH血液型	人
12	血圧測定	測定診断	人
13	心電図検査	安静時12誘導(検診診断)	人
14	胸部X線撮影	デジタルまたは直接撮影 (問診・胸部X線診断) 検診車含む。	人
15	胃内視鏡検診	上部消化管(問診・診断)	人